

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise

Chushokigogyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業活動予定（12月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

組合員の経営力向上を目指した新たな組合事業の構築について（千葉県自動車車体整備協同組合）

P.6 全国先進組合事例

次代を担う中核人材育成のための技術者養成事業を展開（中部金属熱処理協同組合）

P.7 組合Q&A

理事会で緊急議案を審議

P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社イベント・コミュニケーションズ（木更津総合卸商業団地協同組合）

P.10 景況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（10月）

P.12 ご案内

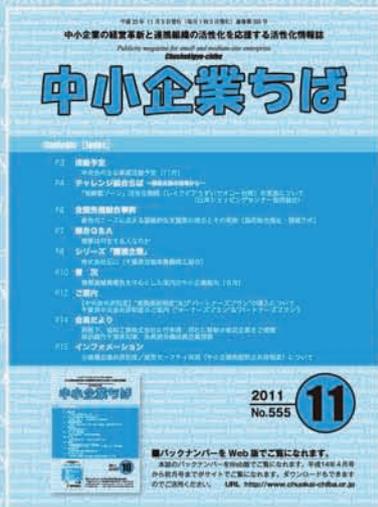
平成23年度第2回「千葉ものづくり認定製品」の公募について
（独）雇用・能力開発機構の廃止に伴い各種助成金の申請先が変わりました！／労働保険料等の口座振替適用拡大

P.14 中央会だより

第63回中小企業団体全国大会開催

P.15 インフォメーション

千葉県中小企業団体中央会事務所移転のお知らせ



2011
No.556



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業活動予定（12月）

平成23年11月21日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
12/ 5	月	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県税理士（協）	商業連携支援部
12/ 6	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：九十九里町商店街（協）	商業連携支援部
12/ 7	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：八街駅南口商店街（振興）	商業連携支援部
12/ 7	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県自転車軽自動車商（協）	商業連携支援部
12/ 9	金	<u>連携組織活性化研究会（異業種）</u> 対象：流山商工会議所工業部会	工業連携支援部
12/ 9	金	<u>連携組織活性化研究会（異業種）</u> 対象：白井市商工会工業部会	工業連携支援部
12/15	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：流山工業団地（協）	工業連携支援部
12/21	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：（協）シー・ソフトウェア	商業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
12/22	木	<u>地域組合等活動支援事業</u> 海匝銚子地域組合懇談会	工業連携支援部
■ 全国中小企業団体中央会補助事業			
12/ 7	水	<u>組合等情報ネットワークシステム等開発事業</u> 実施団体：千葉県測量設計補償（協）	工業連携支援部
12/14	水	<u>業種別 下請代金法・下請ガイドライン説明会</u> 実施団体：（協）千葉電設協会	工業連携支援部
■ 団体支援事業			
12/ 2	金	<u>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 視察研修</u>	工業連携支援部
		<u>千葉県中小企業組合士会 視察研修</u>	経営支援部
12/ 5	月	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 広域交流会</u>	工業連携支援部
12/12	月	<u>千葉県商店街振興組合連合会 広域連携事業</u> 対象：茂原榎町商店街振興組合	商業連携支援部
12/13	火	<u>千葉県鮮魚商協同組合連合会 理事会</u>	商業連携支援部
12/19	月	<u>千葉県商店街連合会 商業機能強化事業</u> 対象：市川市商店会連合会	商業連携支援部
■ その他			
12/ 4	日	<u>中小企業組合検定試験</u> 試験会場：全国中小企業団体中央会	経営支援部

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉県自動車車体整備協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	鈴木 正一	住所	佐倉市宮本字手洗 199
	設立	昭和 58 年 3 月	業種	自動車一般整備業
	組合員	171 人		
テーマ	組合員の経営力向上を目指した新たな組合事業の構築について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (TEL 043-242-3277)			
専門家	野々上総合研究所 所長 野々上 寛 (中小企業診断士)			

背景・目的

自動車業界は、自動車平均保有年数は上昇しているものの、新車販売台数の伸び悩み等により、国内自動車保有台数が徐々に減少、市場がゆるやかに縮小している。また、自動車の安全性向上等による事故の減少、趣味・ステータスから単なる移動手段といった消費者意識の変化に伴い、自動車整備に対する需要も減少傾向にある。一方、次世代自動車や高度道路交通システム（ITS）搭載車両等の新技術への対応、大気汚染防止法改正に伴う揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制に向けた自主的な取り組み等、経営環境の変化に伴い、対応すべき課題も山積している。

このような状況の中、組合員企業の規模も様々であり、千葉県自動車車体整備協同組合として最適かつ効果的な支援策が何であるのか見出せていないのが現状である。そこで、今後の組合事業の方向性を策定することを目的として、平成22年度には連携組織活性化研究会、平成23年度には新分野開拓支援事業を実施することとした。

事業の活動内容

今後の組合事業の方向性を策定するためには、外部および内部環境を把握し、組合員企業の経営課題を認識することが重要である。そこで、今回の事業では、環境を把握することに注力した。

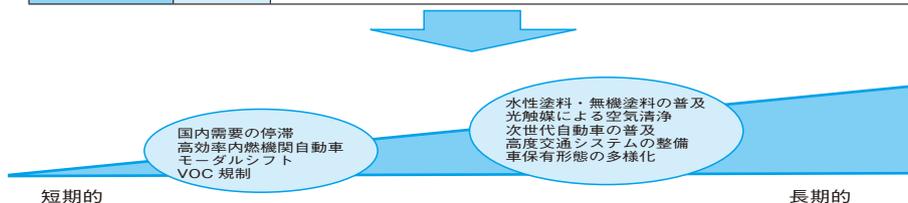
【1】外部環境の把握

まずは、自動車業界および自動車整備業界に関する外部環境の分析を行った。

その結果、前述のような環境変化等に伴い、消費者は自動車そのものに金をかけなくなっており、鍍金・塗装についてもよりリーズナブルなサービスを求めるようになっていくことが分かった。しかしながら、短期的には単価は低下するものの、自動車平均保有年数の上昇、ドライバーの高齢化等により、受注数自体は一定規模を確保できることが予測される。一方、次世代自動車やITS搭載車両が増加しており、従来の技術では、対応できない修理や鍍金技術を必要とするケースもあり、整備メーカー系列以外の鍍金事業者では対応できないものがでてくることも

予測され、長期的には厳しい環境となっている。

マクロ環境分析	政治	PRTR 制度導入（環境汚染物質排出移動登録）、VOC 規制、ETC 割引、エコカー減税
	経済	BRICS の台頭、欧州経済不安
	社会	少子高齢化、モーダルシフトの推進、ライフスタイルの多様化
ミクロ環境分析	市場	総売上高の減少
	競合	大手カー用品店、ディーラー、SS
	技術	VOC 回収技術、塗料技術、クリーンエネルギー車の普及
	顧客	保険会社、リース会社、エンドユーザー



(図1) 外部環境分析と課題

【2】内部環境の把握

続いて、内部環境把握のため、組合員企業の経営者を対象として

平成22年7月にアンケートを実施し、49社から回答が集まった。アンケートに回答した組合員企業の事業内容は、図2のとおりである。主に「钣金・塗装」を営んでおり、「車検・点検整備」、「保険代理店」、「新車・中古車販売」といった川上事業をあわせて実施している事業者が多い。

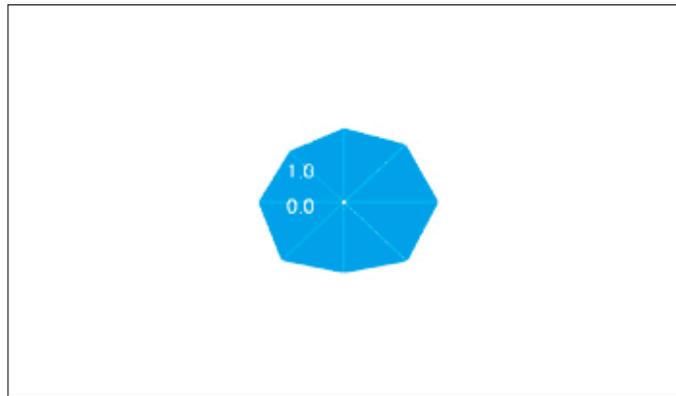
	事業者数
新車販売	27
中古車販売	32
買取	12
オークション代行	10
車検・点検整備	37
钣金・塗装	49
コーティング	22
保険代理店	36
カー用品販売	9
その他	3

(図2) 組合員の事業内容

アンケートには、47の設問を設定し、設問に対する回答内容を、①経営戦略、②営業戦略、③技術力、④人材育成・風土、⑤法令等への対応、⑥生産管理、⑦ITの活用状況、⑧変革意欲の8つの評価項目で精査・分析した。

なお、アンケートのみでは企業実態が正確に把握できないことから、補完目的として10社程度の企

業ヒアリングも実施し、情報修正を行っている。その結果は図3のとおりである。



(図3) アンケート集計 (全平均) 結果

全体的な傾向としては、比較的技术面を強みとしている事業者が多い。一方で、環境変化への対応力は非常に弱く、また、経営計画を策定・実行している事業者は極めて少ないことが分かった。

事業の成果

外部および内部環境の分析の結

果を踏まえ、千葉県自動車車体整備協同組合が長期的に取り組みべき事業の方向性として、

- 【1】 経営変革意欲を高めること
- 【2】 事業領域を拡大または収益性の高い分野へシフトすることとで経営基盤の強化を図ること
- 【3】 環境変化に対応するための技術・設備・生産体制を効果的に構築すること

を提案した。なお、それらは各事業者のネットワーク構築につながるものであることが望ましいと考

える。

具体的には、組合員の経営方向上に寄与できる事業として、①売上拡大、②生産性向上、③技術力向上、④新技術への対応、⑤組織活性化、⑥マネジメント力向上、⑦法令対応の7つの切り口において具体的な施策案を提案している。なお、施策案については青年部の要望も反映したうえで作成している。

また、組合員企業に対しては、平成23年度の新分野開拓支援事業の中で報告会という形式で、「業界の現状と動向の把握」、「組合員の現状(アンケート結果)」、「組合

事業の方向性」について説明を行った。

今後の事業展開・展望

平成22年度の連携組織活性化研究会で提案した実施項目は多岐にわたっており、全てを一気に実施できるものではない。また、組合事業についてのベクトル自体がまだ一致していないのが現状である。まずは、本事業での提案をたたき台に千葉県自動車車体整備協同組合と組合員企業が議論を深め、方向性を定めたいと事業を進めていくことが重要である。

なお、事業を進めるにあたっては、次の2点に留意が必要である。

- ① 近視眼的なものみに注力せず、長期的な業界展望に対応した事業も提供すること
- ② 現在、千葉県自動車車体整備協同組合が掲げる千車協ブランドという将来ビジョン実現に必要な項目を優先して実行すること

本事業が、組合員企業の意識改革に寄与し、組合事業が組合員企業の経営力向上に貢献できるものになることを期待する。

(中小企業診断士 野々上 寛)

テーマ 人材確保・人材育成

次代を担う中核人材育成のための技術者養成事業を展開

中部金属熱処理協同組合

「産学連携人材育成事業」を活用し中核人材育成のための教育カリキュラムを策定。組合事業として技術者育成のための教育講座を開講し、組合主導による技術者養成事業をスタート。

背景と目的

熱処理業界は、自動車産業や機械産業における部品の高性能・高精度化を支えるキーテクノロジとして、ユーザーからもコストダウン要求と共にたゆまぬ技術力の高度化を求められている。

こうした中、組合員企業においてはこれまで生産現場を担ってきた人材が第一線を退きつつあり、中核的人材と次代を担う人材の育成確保が緊急の課題となっていた。このため、組合では組合員全般に共通する経営課題として人材育成問題を最重点に位置付け、組合

が先導役となり業界を挙げて技術者育成システムの構築を図っていくこととなった。

事業・活動の内容

平成20年度からの国の「産学連携人材育成事業」を活用し、組合員企業の中核人材育成のための教育カリキュラムを策定。平成22年度より同カリキュラムに則って組合事業として技術者育成のための教育講座（金属熱処理チャレンジャー講座）を開講するなど組合主導による本格的な技術者養成システムの構築・実現に向けた活動を開始した。

活動の成果

金属の熱処理は、我が国の産業技術の優位性を確保している重要な要素であるが、業界は中小零細企業で占められ、人材の育成確保にも事欠く状況となっている。組

合員企業においては、人材育成には関心があるものの企業内研修など独自に実施する程の企業体力もなく、また、当地域には体系的に金属熱処理技術を教育する機関もないことから、技術者養成のニーズが高まるものの具体的な対処法が打ち出されない状況が続いていた。こうした中、今回組合主導による人材育成事業が実施され、新技術の開発、生産性の改善、問題解決能力をもった中核人材を育成することは、組合員企業をはじめ熱処理業界全体の技術力向上に幾許かの貢献が出来る、組合への求心力が高まったといえる。



現場実習風景



▲チャレンジャー講座講義風景

中部金属熱処理協同組合

住所：〒456-0032
愛知県名古屋市中熱田区三本松町
17番3号
設立：昭和46年4月
出資金：3,250千円
電話：052-872-4022
URL：http://www.chubu.or.jp/
業種：金属熱処理業
組合員：65人
組合専従者：2人

組合 Q & A

理事会で緊急議案を審議

これまでの理事会の議案は、招集通知で事前に知らせてきた。明日の理事会で、通知していない議案を議決するが可能か

ある組合から次のような質問を受けたことがあります。

「明日理事会がある。理事会では緊急議案を審議することはできるのか」

「どんな議案ですか？」

「議案の内容はともかく、一般論として聞いておきたいのだ」

「もちろんできますよ。理事会は、業務執行についてフレキシブルに意思決定するのが役目ですから。むしろ緊急の議案を審議しない理事会のほうが少ないと思います。それに理事会の招集には議案の通知は必要ないと思います。定款で確認してみてください」

こう答えながら、事業が定型化されていて、理事会は毎月定例で、一年をサイクルに毎回決まったことを審議している組合なのだろう

な、と思っていました。

理事会の審議事項は流動的であってよいのですが、現実には、定型的な審議事項を理事が集まって確認するというタイプの理事会のほうが多いものです。それで、緊急議案が提案されるという噂にあわてたのだと思われれます。

あわてることはありません。理事会は、総会と違って臨機応変に意思決定するのが役割です。理事会では緊急議案を審議するのは当然で事前に通知されている議案を審議するほうが例外的といってもよいくらいです。

緊急の議案は、当然のことですから理事会で自由に討議してかまいませんが、注意しなければならぬのは、書面出席者がいる場合です。緊急に提案された議案はあらかじめ通知していない事項になりますから、書面出席者は、出席理事から除外されます。書面出席者を除外しても定足数を満たしていれば事前に通知していない議案を審議することができるということになります。

この組合の質問に答えた後ほとんどなく、頭に引っかかったものがありました。質問が、あまりに

も当然のことについてだったからです。

その理由は、数日後にわかりました。日刊紙の地方版に大きな見出しで「〇〇組合、理事長解任」という記事が載ったのです。自治体の大きなプロジェクトに絡んだ、組合内の抗争の中で、理事長が解任されたのです。

この件以来「一般論としてたずねるのだが」という問い合わせには気をつけるようになりました。

ポイント

★ 理事会には、緊急議案という考え方はない

★ 書面出席のために事前通知することはある

中小企業組合理事のための Q & A

「清水透著・2010年5月25日（新訂）第1版第1刷発行」より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

～未来へ向かって 連携組織がリードする強い地域づくり～

千葉県中小企業団体中央会 創立55周年記念大会及び中小企業団体千葉県新春交流会

平成 24 年 1 月 20 日（金） 14：30 ～

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043 - 306 - 3281）

テーマ エコ・イベントの事業化

木更津総合卸商業団地協同組合 組合員企業

株式会社イベント・コミュニケーションズ

本会では、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づく中小企業者の経営革新への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業をご紹介します。

経営革新計画とは？

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が新たな取り組みを行う際に作成するビジネスプラン（事業計画）のことです。計画期間は3年から5年の間で選択いただけます。このビジネスプランを千葉県（経営支援課）に提出（申請）して承認を受けることで、計画の実現を後押しするための様々な公的支援策（政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例、販路開拓等）の活用が期待できます。

新たな取り組みの成否は、実現性の高い行動計画をプランニングできるかどうかにかかっていると一言でも過言ではありません。

また、自力を頼りに新事業展開を図るよりも、公的なサポートを上手に活用した方が遥かに効果的と言えます。

皆さまの組合でも、会員企業の経営革新をぜひ応援して下さい。「経営革新計画」の策定は本会が無料でお手伝いします。

申請のやりかた？

当社は平成4年3月2日に創業、イベントの企画・運営及び機材のレンタル等を主業務としている。今回、当社が新たな取り組みを企画した背景だが、近年、地球環境に対する意識が高まり、資源のリサイクルやリユース、またゴミの減量などを実践する取組みが広がっており、弊社の主事業であるイベント業界にもその影響が及んでいる。そのため、環境に配慮した地球に優しいイベントをエコ・イベントと命名し、取り組み始めた。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

「エコ・イベントの事業化」

2. 計画期間

▽平成20年11月～平成24年2月（4年計画）

3. 付加価値額の向上

▽計画時 143,061千円

▽計画終了時の目標伸び率76.6%

4. 内容

通常のイベントに環境という付加価値を加えたイベント。具体的には、ごみ、交通、省資源・省エネルギー、環境啓発、運営体制の5項目において、イベント主催者、関係者、当社がそれぞれ環境に配慮した役割を担うような枠組みを提案する。

取り組みは？

エコ・イベントの具体的特徴（他のイベントとの相違点）

(1) 看板などの制作物の再利用化

看板やパネルの廃棄物化を失くすため、エコ・イベントでは看板やパネルは廃棄せず、作った看板を保管し、複数年使用したり、レンタルしたりするなど、次年度以降も使用する

る。

(2) 備品の再利用化

備品の廃棄物化を失くすため、エコ・イベントではイベントで使用する備品を次年度以降も使用する。

(3) 環境配慮製品のレンタル化

一般的に環境配慮製品はそうでない製品より高コストになる傾向がある。しかし、当社はレンタルにより環境配慮製品をローコストで提供する。

成果は？

当社はエコ・イベントを実施したことにより、コストダウンの実現、ローコスト提案の実現、看板受注や保管料など新たな売上の発生、環境配慮型レンタル商品数の増加といった効果があった。また、エコ・イベントという一つの方向性を示したことで、「ISO14001」の取得に繋がった。従業員の意識の向上や新たな知識の習得であったりと色々な分野が活性化された。

社長からの一言

今回のエコ・イベントと環境配慮製品のレ



▲ 電動自転車のレンタル化（千葉県内の観光協会などで好評）

ンタル化は、近年の環境への意識の高まりに後押しされる形で、思った以上にイベント主催者や来場者の皆さんに受け入れてもらいました。又、環境配慮製品のレンタル化では、電動自転車のレンタル化が観光地のホテルや観光協会の方々に好評を頂き、非常に高稼働率が続いています。ISO14001取得もお客様への差別化や従業員への意識の向上にも大変役立ちました。今後も環境に配慮したイベントや環境配慮製品のレンタル化を積極的に進めて行きます。

中央会から

◎ 「経営革新」で適者生存を図る！

会社の現状（今の姿）に対して、目標とする姿、将来こうありたいと描く姿に達するためには、従来のやり方や考え方などを見つめ直し、新たな視点や観点から課題に取り組みることが肝要と考えます。

一昔前ならば、過去の取り組みや実績を参考に、今年、来年を見据えることが可能だったかもしれません。しかし今の時代は違います。将来を見据えたビジョンの策定と実行と評価と改善・見直しにより、ビジネス活動における「PDCAサイクル」を実直に回し続けることによる、環境変化への積極的な適応が求められています。

かつて米MLBでセットアッパーからクローザーとして大活躍した長谷川滋利投手は、著書「適者生存」の中で、「自分は野茂やイチ

ローのような「超一流」ではない」と述べ、それでも自分が成功できたのは、自分に「アジャストメント（環境に適応）する能力があったからだ」と自己評価しています。彼は、頭で考え、イメージし、実行を繰り返すことで、強者ではなく適者として生存競争を勝ち抜きました。

経営革新に挑戦することは、まさにこうした積極的な自己変革に他なりません。経営革新で新たな活路を見出しませんか。

◎ 経営革新計画に係る相談は、本会経営支援部まで。☎043-3063282



▲ ISO 認証取得を PR（本社社屋）

企業プロフィール

組合名：木更津総合卸商業団地協同組合
企業名：株式会社イベント・コミュニケーションズ
代表者：太田 一哉
所在地：木更津市潮浜1丁目17番地20号
電話番号：0438-30-2611
資本金：10,000千円
従業員数：33名
業種：物品賃貸業
E-mail：kisarazu@eventcom.jp
URL：www.eventcom.jp/index.html
承認年月日：平成20年10月31日
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成23年10月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は9から3に減少。「減少した」業種は1から5に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は10のまま変化なし。「減少した」業種は12から11に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は15から13に減少。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は8から6に減少。「減少した」業種は7のまま変化なし。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は8から6に減少。「減少した」業種は16のまま変化なし。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2から3に増加。「悪化した」業種は24から20に減少。

製造業

しゅうゆ製造

【県内全域】

10月1日から、輸入麦の政府売渡価格を平均2%引き上げ。今月4日には18%引き上げられた。

10月からの5銘柄の平均売渡価格は現在の1t当り56,710円から、57,720円に値上がり。

漬物製造

【県内全域】

近年の異常気象の影響で、農作物の収量に変化が生じ、収益状況が悪化している。

豆腐製造

【県内全域】

気温が高い日が続いていて、揚げ物の需要が伸び始めている。

めん類製造

【県内全域】

今年度2回目の原料小麦粉値上げが発表。1回目の大幅値上げの時に改定できなかった組合員もあり、今回は上げ幅こそ小さいものの、交渉は難航が予想される。

製材

【県内全域】

新設住宅着工戸数が増加。

製材

【木更津】

ロシア材が関税等で割高であり、関東近隣から一部国産材を陸送して代替している。米材、南洋材は長距離輸送なので、大量に一船当たり、搬入される。一船あたり、割安にな

るので、北海道、千葉、関西等3か所等相積みで輸入することが多い。

印刷

【県内全域】

顧客の業容によりプラスマイナスまだら模様。6月のインキから始まった資材等の値上げですが、10月からの用紙の値上げが需要の減少により足踏み状態。

電気鍍金

【千葉】

10月に入り、幾分受注量等が増加したと思ったら、月の中頃より急速に下落してきた。全体的には昨年同期比で86%。今後年末を控えて受注等がどうなるかと懸念。

鉄工業

【千葉】

当組合が年2回、独自に実施している事業所動向調査によれば、元の景気動向は弱含みの推移に転じる結果となった。調査結果の特徴として30%を超える企業が「円高によるマイナス影響あり」としており、景況悪化の最大要因になっている。

機械部品製造

【野田】

円高が続く、海外生産への移行を模索している状況、空洞化不況の兆し。円高、株安状況で受注減、海外シフトへの研究・視察・見学会等が増えている。

機械部品製造

【流山】

半期の在庫調整により受注に影響

響が出ている。円高について政府の早急な対応を求める。

【機械部品製造】

外部要因によるマイナス景況の中、タイの大洪水による日本企業操業廃止の影響がマイナスの減退につながっている。

全体的に、上記の要因により、中期より通期マイナス決算となる大手に伴い、中小企業の環境は更厳しくなると思われる。

非製造業

【総合卸売】

【文具卸】 クリスマス向けファンシーグッズの出荷が始まる。

【家電卸】 暖房用品の出荷が例年に比べて早く、9月後半から始まっている。エコ家電の扱い増加。

【酒類卸】 夏場を過ぎてビール飲料の出荷減少。ノンアルコール飲料は前年比増加傾向。

【米穀卸】 23年米出揃いが、放射線影響で千葉県産米の入荷少ない。また東北産米敬遠されがち。

【食肉卸売】 依然として関東地域で生産された牛肉・豚肉の価格が低迷。

【建築材料卸売】 回復感はないが悪くも無い状況。

【千葉県・東京都】

つかの間の小康状態。典型的内需産業のため円高は製造コストではメリットの方が大きいが肝心の需要が先行き懸念。

【自動車解体業】

新車製造の回復により、市場に出回る解体車も少し上向き。円高による中古部品輸出とスクラップ価格下落あり。トータルとしては、上向きになっていない。

【乾物卸売】

生産状況は、種付けが終わり、育苗後冷凍庫への入庫作業が始まり、海況の好転待ち。放射能問題への対応について、業界としての指針を策定し、各関係者と連携し万全を期すよう進めていく。

【小売】

寒さに向かい、コート等の高額商品の売上を期待したいが、動きは鈍い。

【電気機器小売】

大変な状況。売上が半分以下に、悲鳴があちこちから聞こえてくる。メーカーも軒並み悪い模様。

【青果小売】

相場が下がり、売りやすい状況となったが、利益増には至らなかった。その為、前月・前年を共に割り込み、在庫が増えてしまった。

【中古車仕入・販売】

欧州経済危機による円高基調と景気減速感、新車供給増加による需給バランスの変化により、成約率の低下傾向とそれに伴う出品増で推移。年末に向け、輸出の停滞や売り先行基調に要注意。

【小売】

秋物需要が弱かった。後半、やっとならぬ秋の気候になり、少しずつ購買行動が活発になってきた。その中でも、食品関係は健闘している。ファッション関連品は、厳しい状況が続いている。

【小売】

気温が下がり、秋物衣料の売上が伸びたが、前年実績には届かなかった。明るい材料が見込めず、引き続き厳しい状況が続く模様。

【印鑑小売】

11月1日より、年賀状が発売され、いよいよ年末商戦だが、年賀状印刷が大幅に減少。

【小売業・サービス】

震災後、1ヶ月ほどは震災関連商品（スコップ、石油ストーブ等）が動いたが、その後は少しずつ悪くなってきている。

【建設揚重】

建設関係の需要が増え、前月よ

り稼働率は上昇傾向である。

【害虫防除】

今年度、害虫駆除及び相談件数が減少した。

【一般廃棄物処理】

前月比並びに前年同月比とともに、若干ですが良い状況。

【土木建築サービス】

震災関係予算の影響が見通せず、前月と特に変化はない。

【建設業】

当連合会加入組合員の受注額は、前月比3, 424百万の減少となった。これは、例年の流れと同じであり、前年同月比では、同額となっている。9月に受注した工事の効果が出るのこれからであり、期待している。

【貨物運送業】

秋の農作物の代表である米の運搬が昨年に比べ非常に多かった。量的な増加というより、県内から他県への輸送が増加したのが要因である。しかし、総物流量を考えると、減少している感があるため、樂觀視できない。

【輸出入業】

震災原発事故後、対前年比は減少維持、回復基調（約90%）にあるが見通しが立たない。

千葉県中央会会員組合の組合員の皆さまへ 平成23年度「千葉ものづくり認定製品」の公募について

県では、中小企業が中小企業が開発・製造する優れた製品や独創的な製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定し、広く情報発信するとともに、製品の販路開拓を支援しております。この度、平成23年度第2回目の「千葉ものづくり認定製品」の公募を行いますので、以下の要領及び応募案内を確認の上、ご応募ください。

◆ 応募受付期間：平成23年10月28日（金）～平成23年12月15日（木）

応募資格及び対象製品	
<p>①応募資格 県内に本社又は事業所を有する中小企業であって、製造業・情報通信業に該当する方</p> <p>①対象製品 県内で開発又は生産された工業製品であって、次のすべてに該当する製品。ただし、食料品、飲料、医薬品等は対象外とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 最終製品（原料、資材、中間組立品、加工技術、サービス等を除く）ただし、部品及びソフトウェアについては、 （※）注1、2の条件により対象とします。 自社製品（輸入品や生産委託品を除く） 新製品（製品化後、概ね3年以内であること） 	<p>※注1 ソフトウェアの取り扱いについては以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象とするソフトウェア ものづくりに直結するものと認められるもの （例）バイオ分野等の分析ソフト、CAD / CAM、画像解析ソフト等 対象外とするソフトウェア ゲーム、ワープロ、給与・会計、Webブラウザ、画像編集、顧客・在庫管理、情報通信（携帯電話等）、ビル管理、ナビゲーション等のソフトウェア <p>※注2 部品については次の全ての要件に該当するものに限り ます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 特定会社の受託製品（OEM生産）又は受注製品でないもの 国内又は国外市場へ流通するもの 国内又は海外特許の取得又は申請等客観的な技術特性が認められるもの
資格・要件等に関する詳細については、県の担当窓口にお問い合わせください。	
認定基準	
主として以下の視点から評価を行い、一定の基準を満たす製品を認定します。	
<p>①新規性・優位性</p> <ul style="list-style-type: none"> 独自の技術やノウハウに基づいて開発、生産された製品であるか 従来製品と比較して、機能や特性等の面で高い優位性があるか 特許を保有するなど高い新規性が認められるか <p>②市場性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場や顧客ニーズに十分対応した製品であるか 対象となる市場の成長性・将来性は高いか 市場において、性能・価格等の面で競合優位性はあるか <p>③信頼性</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品の生産管理、品質保証体制は十分か 製品の安全性や環境負荷低減への配慮がなされているか 経営基盤が確立されており、経営状態は良好であるか 	
応募方法	
主として以下の視点から評価を行い、一定の基準を満たす製品を認定します。	
<ol style="list-style-type: none"> 認定申請書（様式第1号） 申請調書（様式第1号別紙） 誓約書（様式第2号） 定款 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 直近の確定申告書（決算書、付属明細書を含む） 参考資料（会社案内、製品パンフレット、特許関係資料等） <p>※申請書様式は、県HPよりダウンロードが可能ですのでご利用ください。</p>	
申込及び問い合わせ先	
<p>千葉県 商工労働部 産業振興課 産業技術室 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話：043-223-2718 ファックス：043-222-4555</p>	

◎詳しくは千葉県HPをご覧ください（<http://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/boshuu/2011/h23-2koubo.html>）

(独) 雇用・能力開発機構の廃止に伴い

各種助成金の申請先が変わりました！

(独) 雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の千葉センターで取り扱っていた以下の助成金の相談・申請窓口が、平成23年10月1日から、千葉労働局に変更となりました。

対象となる助成金

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 中小企業労働力確保関係助成金 | (3) キャリア形成促進助成金 |
| ① 中小企業人材確保推進事業補助金 (※) | ① 訓練等支援給付金 |
| ② 中小企業基盤人材確保助成金 (※) | ② 中小企業雇用創出等能力開発助成金 |
| ③ 中小企業人材能力発揮奨励金 (※) | ③ 職業能力評価推進給付金 |
| ④ 中小企業職業相談委託助成金 (※) | ④ 地域雇用開発能力開発助成金 |
| (2) 建設労働者雇用改善法関係助成金 | |
| ① 建設雇用改善推進助成金 | |
| ② 建設教育訓練助成金 | |

※中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月1日以降も引き続き、千葉県の担当窓口に出してください。助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月1日から千葉労働局に変更となりました。

(注) (1) - ③、(1) - ④及び(3) - ③、(3) - ④はすでに廃止された助成金で、経過措置分となります。

平成23年10月1日からの相談・申請先

千葉県労働局職業安定部職業対策課事業所給付係
〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎4階
TEL：043-221-4393 FAX：043-202-5141

労働保険料等が口座振替により納付いただけるようになりました。

労働保険料及び一般拠出金は、現在、金融機関や労働局等の窓口で納付いただいておりますが、納付いただく方々の利便性を高めるため、口座振替により納付いただけるようになりました。

- ◇ 金融機関等の窓口で納付の都度出向くことなく、労働保険料等の納付が出来ます。
- ◇ 口座振替の手続きを一度行えば、翌年度(納期)以降も継続して口座振替により納付することができます。
- ◇ 手数料はかかりません。
- ◇ 納付期限を気にすることなく、自動的に労働保険料等の納付が行えます。(ただし、残高不足により振替不能となることのないようご注意ください。)

口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出いただく必要があります。

注) 口座振替の開始を希望される納期により申込用紙の提出期限があります。
一部の金融機関においては取扱っておりません。

詳細については、厚生労働省労働基準局労災補償部労働保険徴収課HPをご参照いただくか、千葉労働局総務部労働保険徴収課 (☎：043-221-4317) にお尋ねください。

第63回中小企業団体全国大会開催

全国中小企業団体中央会と愛知県中小企業団体中央会は、11月17日（木）、名古屋国際会議場「センチュリーホール」にて第63回中小企業団体全国大会を開催した。

今大会は、「立ち上がろう！中小企業組合の絆を活かして」をキャッチフレーズに、全国から中小企業団体の代表約3千名が参集し、東日本大震災からの復旧・復興の加速化を求めるとともに、円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化が図られるよう、中小企業が直面する11項目の諸課題解決と今後の方向性について決議した。

【決議事項】

I. 東日本大震災からの復旧・復興の加速化

1. 津波地震被害対策、被災中小企業組合の復旧支援の拡充
 - ①「中小企業組合等共同施設等災害復旧補助金（組合施設等補助、グループ補助）」の柔軟な財務支援の実施
 - ②組合等連携組織に対する支援の強化等
 - ③ものづくり団地組合等の設立に向けた支援体制の整備
 - ④資金繰り対策の拡充及び二重債務負担の軽減
 - ⑤被災離職者の就職支援と被災地中小企業の人材確保
 - ⑥官公需適格組合等地元中小企業への優先発注等
 - ⑦被災地支援を行う中小企業団体中央会の予算の拡大

2. 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

- ①原発事故の早期収束
- ②除染対策の徹底
- ③買い控え、風評被害の拡大防止
- ④原子力損害賠償の早期支払いの実施

II. 円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化

1. 円高・産業空洞化対策の迅速な実施
 - ①国内生産拠点向け設備投資への支援
 - ②円高の影響を受けた中小企業への支援
 - ③電力の安定供給と適正価格の確保
 - ④ものづくり中小企業への支援
 - ⑤IT化支援
 - ⑥省エネ・新エネ機器導入等の支援
 - ⑦経済連携の推進
 - ⑧円高の是正
2. 組合等連携組織対策の強化、中央会への支援の強化
 - ①異分野の組合同士による新たな取組みへの支援の強化
 - ②海外の市場・販路開拓に対する支援の強化
 - ③ものづくり中小企業の人材育成・確保対策に対する支援
 - ④農商工連携等に関する人材育成に対する支援
 - ⑤企業組合による創業の支援
 - ⑥地域中小企業等の人材確保・定着に対する支援
 - ⑦中小企業連携組織対策予算の拡充
3. 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化
 - ①優越的地位の濫用・不当販売等への対処
 - ②差別対価に関する運用指針の作成
 - ③公正な競争を確保する業種別ガイドラインの作成
 - ④下請取引の適正化及び相談体制の強化
 - ⑤中小企業向け契約金額の大幅増額
 - ⑥官公需適格組合の受

注機会の増大

- ⑦公共調達における公正な競争の確保

4. 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充

- ①資金繰り対策の継続
- ②中小企業金融機能の拡大

5. 国内産業を活性化させる税制の拡充

- ①社会保障と税の一体改革に伴う消費税
- ②中小法人・中小企業組合の軽減税率
- ③軽油引取税の免税措置
- ④個人事業者の所得税軽減
- ⑤立地競争力強化を図る税制
- ⑥欠損金の繰戻還付及び繰越控除
- ⑦海外展開を支援する税制
- ⑧省エネルギー・新エネルギーを促進する税制
- ⑨印紙税の廃止
- ⑩事業承継にかかる資産課税の見直し等
- ⑪利子税、延滞税に係る負担軽減
- ⑫団地組合の団地内不動産の一時取得に係る登録免許税等の減免措置
- ⑬風評被害による旅館・ホテル等の固定資産税の減免
- ⑭寄附金制度の拡充
- ⑮租税特別措置の拡充・延長・恒久化

6. 社会保障制度の見直し

- ①社会保障制度の見直し
- ②適格退職年金の非課税移換の実現

7. 中小企業の実態を踏まえた労働教育対策の推進

- ①中小企業に配慮した労働関係法令の見直し
- ②中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
- ③雇用保険制度の機能強化
- ④国による職業訓練機能の充実・強化
- ⑤ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑥中小企業における障害者雇用の推進

⑦若年者・年長フリーター等の就業支援

- ⑧キャリア教育・職業教育の推進
- ⑨外国人技能実習制度の適正な見直し

8. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充

- ①商店街・共同店舗等に対する支援の拡充
- ②大型店等に対する適正な規制・指導の強化

9. 中小流通業・サービス業振興対策の強化

- ①中小流通業対策の強化
- ②中小サービス業対策の強化

なお、大会の席上、千葉県からは次の者が表彰された。

【優良組合】▽千葉県コンクリート製品（協）（理事長 花澤長文）

【組合功労者】▽三好迪夫（柏駅前第一商業（協）理事長）



千葉県中小企業団体中央会事務所移転のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当会事務所を下記に移転し、来る12月12日（月）より新事務所において業務を開始することいたしました。

これを機に職員一同、一層職務に精励いたす所存でございますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まずは略式ながらご案内かたがたご挨拶申し上げます。

敬 具

平成 23 年 12 月 吉日

千葉県中小企業団体中央会
会 長 坂 戸 誠 一

記

移転先住所 〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見 2 丁目 22 番 2 号
千葉中央駅前ビル 3 階



【電話番号】

設立相談室
0 4 3 - 3 0 6 - 3 2 8 5
商業連携支援部
0 4 3 - 3 0 6 - 3 2 8 4
工業連携支援部
0 4 3 - 3 0 6 - 2 4 2 7
経営支援部
0 4 3 - 3 0 6 - 3 2 8 2
総務部
0 4 3 - 3 0 6 - 3 2 8 1

【FAX 番号】

0 4 3 - 2 2 7 - 0 5 6 6

【交通のご案内】

- ・ JR 千葉駅より徒歩 8 分
- ・ 京成千葉中央駅より徒歩 1 分
- ・ モノレール葭川公園駅より徒歩 3 分